

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	株式会社アートネイチャー
【英訳名】	A R T N A T U R E I N C .
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 五十嵐 祥剛
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号
【電話番号】	(03)3379-3334 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 井上 裕章
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号
【電話番号】	(03)3379-3334 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理部長 井上 裕章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月24日開催の当社第47回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成26年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金30円(普通配当25円、東証一部上場記念配当5円)

第2号議案 取締役8名選任の件
取締役として、五十嵐祥剛、林俊一、五十嵐啓介、森安寿一、川添久幸、佐竹圭介、内藤功及び長尾二郎を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件
監査役として、小林芳雄、佐野真及び長谷川恭昭を選任する。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件
退任取締役 種房俊二氏に対して、その在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に一任することとする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	140,734	2,740		(注)1	可決(98.09%)
第2号議案				(注)2	
五十嵐 祥剛	141,550	1,914			可決(98.66%)
林 俊一	143,360	104			可決(99.92%)
五十嵐 啓介	143,360	104			可決(99.92%)
森安 寿一	143,362	102			可決(99.92%)
川添 久幸	143,363	101			可決(99.92%)
佐竹 圭介	143,362	102			可決(99.92%)
内藤 功	143,321	143			可決(99.90%)
長尾 二郎	143,301	163			可決(99.88%)
第3号議案				(注)2	
小林 芳雄	143,326	138			可決(99.90%)
佐野 真	143,168	296			可決(99.79%)
長谷川 恭昭	128,400	15,064			可決(89.49%)
第4号議案	131,840	3,820	7,814	(注)1	可決(91.89%)

- (注) 1. 第1号議案及び第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
- 本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上